

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討 ワーキンググループ とりまとめの方向性（案）

1. はじめに

- 南海トラフ沿いで観測される可能性のある異常現象への対応の検討が急務
- 今後の具体的な防災対応検討のため、基本的な方向性を取りまとめ

2. これまでの南海トラフ地震対策

(1) 南海トラフ地震の過去の発生状況と現状認識

- 東海地震単独のみならず、南海トラフ地震全体で切迫性の高まり
- 全域で同時又は時間差をおいて別々に破壊する場合等、地震発生場所や規模等に多様性

(2) 南海トラフ地震対策の現状

- S53 に大震法が制定され、地震が予知された場合の対策の実施を制度化
- H14 に東南海・南海地震特措法（H25 に南海トラフ地震特措法に改正）により、地震防災対策を推進。
- 最大クラス地震が発生した際の被害を想定し、各種対策が進捗中。
予防的対策は整備途上である上、発災時の想定・計画どおりの行動は困難
- 他方、現在の科学的知見からは地震の規模や発生時期を高い確度で予測することは困難。

3. 南海トラフで異常な現象が観測された場合の防災対応の方向性

(1) 社会的混乱が想定される異常な現象とその評価

- 南海トラフで観測される可能性が高く、大規模地震につながる可能性があり、社会が混乱するおそれが想定される典型的な4ケースを想定

- ①南海トラフの半分の領域で大規模地震が発生した場合
- ②大規模地震と比べて一回り小さい規模の地震が発生した場合
：規模や発生時期等について確度の高い予測は困難であるが、発生の可能性について平時の確率の倍率での評価は可能。
- ③東北地方太平洋沖地震に先行して観測された現象と同様の現象が多種目で観測された場合
：大規模地震の発生に発展すると直ちに判断できない
- ④プレート境界面でのすべりが観測された場合
：大規模地震の発生可能性を定量的に評価する手法や基準はない

(2) 防災対応の方向性

○防災対応の基本的な考え方

- ・想定される現象が発生した場合に混乱しないよう、予め対応を決めておくことが必要。
- ・地震の切迫度や地域の脆弱性に応じ、レベル化した対応を準備。防災対応の進捗状況や被災時の影響度合い等、地震予測の確度も踏まえ、対応の実施によるメリットとデメリットも勘案して検討。
- ・耐震基準を満たしていない建物等では応急的な対応を実施することを基本に、それ以外の場合も含めて各事業者が判断。

○防災対応の実施のための仕組み

(第5回で議論。計画策定や地域の調整枠組みの必要性等を記述予定。)

○地震の観測・評価体制のあり方

- ・南海トラフ全体での総合的な地震・津波観測体制の強化
- (第5回で議論。地震評価や対応実施のための枠組み等を記述予定。)

4. おわりに

(今後の検討の進め方や当面の対応方針等を記述予定。)